

2019年12月23日

各 位

東海東京証券株式会社 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」の「A+」評価取得について

当社では「お客様本位の業務運営に関する取組方針」(*1)を策定し、お客様のご意向や利益を 重視し、お客様の立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行しております。

当社はこのたび、株式会社格付投資情報センター(以下、「R&I」)による「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」(*2)において「A+」評価を取得しました。本評価は銀行・証券会社などが、投資信託の販売においていかに「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況をR&Iが第三者として中立的な立場から評価するものです。評価のポイントにつきましてはR&I 作成のレポート(別紙)をご参照ください。



今後も「お客様本位の業務運営」に関わる取り組みを通じて、お客様の豊かなライフマネジメントの実現に貢献してまいります。

以上

- (*1) 当社の「お客様本位の業務運営に関する取組方針」 http://www.tokaitokyo.co.jp/policy/fiduciary_duty.html
- (*2)「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」(以下、「本評価」) は、投信販売業務を行う販売会社の「顧客本位の業務運営」の取組みに関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。R&I が本評価を行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。また、その正確性及び完全性につき R&I 等が保証するものではなく、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。本評価に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R&I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

R&I 顧客本位の 投信販売会社評価

評価公表日: 2019年12月23日

評価対象

評価符号

東海東京証券

【会社概要】

東海東京フィナンシャル・ホールディングスの中核証券会社。名古屋 を中心とした東海地区に顧客を多く抱える。



評価のポイント

1. 顧客本位の業務運営に係る方針等の策定・公表等

経営陣が積極的に関与して顧客本位の投信販売(Fiduciary Duty: FD)に取り組んでいる。従来から継続的に実施している顧客アンケート、NPS調査を中心として営業店毎の重点目標を立て FD の推進・定着を図っている。

2. 顧客の最善の利益の追求

顧客や職員へのアンケート、研修、役員のメッセージ発信等により、FD の企業文化としての定着を推進している。専門資格取得の義務化や奨励等、社員の専門性向上にも務めている。

3. 投信販売方針策定及び販売、レビュー

営業員が使用する販売支援ツール等は充実している。FD に基づく行動基準を「営業員ガイダンス」として規定し、法令等の遵守に加え FD の観点からの販売チェックを、本部と営業店に常駐する内部管理責任者が連携して適切に行っている。

4. 取扱投信の選定・モニタリング

新規投信の導入は、運用会社からの商品提案や各カンパニーからの要請を起点として定性・定量の両面を確認している。既存投信のモニタリングは定量面を中心に、一部定性面も取り入れ始めている。

5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

評価・表彰基準には FD の視点や NPS の要素を取り入れている。また、カスタマーロイヤルティ (CL) や FD の視点から優れた営業員や営業店を表彰し、更に「CL アンバサダー」を選出する等、FD に対する適切な動機付けが行われている。



R&I 顧客本位の 投信販売会社評価

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」について

銀行、証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、中立的な第三者の立場から評価します。投資信託の購入に際してアドバイスを必要としている個人投資家が販売会社を選ぶ際に、この評価を参考指標として利用することを想定しています。

評価符号とその定義は以下の通りです。

符号	·····································
SS	顧客の最善の利益を図るための取組みが十分に行われており、非常に多くの 優れた要素がある。
S	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。
Α	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、優れた要素がある。
В	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われているが、改善すべき要素がある。
С	顧客の最善の利益を図るための取組みが不十分であり、改善すべき要素が多い。

(注) $S \ \ \, A$ については、上位評価に近いものにプラスの表示をし、それぞれ S+、A+と表示することがあります。プラスも符号の一部です。

R&I 顧客本位の投信販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&I は一切の責任を負わないものとします。R&I 顧客本位の投信販売会社評価は R&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I 顧客本位の投信販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。

